

論文要約

題目：

上古・中古漢語における“使/令”文の史的变化
——構文の意味拡張と派生——

申請者名 辛嶋 雲青

論文要約

問題の所在

本論文は、漢語史（中国語史）における上古（殷～前漢）から中古（後漢魏晉南北朝）にかけての時期に、“使/令”文——“使”あるいは“令”を含み、広義の使役もしくは仮定を表す意味機能を有する各種の構文——の史的変化の過程を記述し、そのメカニズムについて新たな説を提出することを目的とするものである。

上古漢語では、“使”“令”は多様な機能を備えている。「NP1(causer)（使役者）＋“使/令”＋NP2(causee)（被使役者）＋VP（動詞フレーズ）」（以下「NP1(causer)とNP2(causee)をそれぞれ「NP1(ca)」と「NP2(ce)」と略す」という統語構造により「NP1(ca)がNP2(ce)にVPさせる」という意味を表す兼語型“使/令”文において、“使”あるいは“令”は使役を表す動詞としての用法がある。そのほか、この構文と歴史的に関連する〔仮定〕“使/令”文——“使”“令”が仮定接続詞となった構文——に用いられることもある。上古漢語が中古漢語へと変質を遂げた転換期における“使/令”文の用法とその史的変遷については、半世紀以上前から研究が始まり、現在もなお古代漢語研究の重要なテーマの一つとして、数多くの研究が蓄積されており、上古から中古に至る間の“使/令”文の主な文法変化の過程は明らかにされつつある。しかし、“使/令”文の変遷に関しては、まだ検討すべき問題があると考えられる。

第一に、上述した“使/令”文の枠組みでは、通時的な位置づけが難しい構文が存在することである。本論文は、上述の古漢語の兼語型“使/令”文に関する先行研究の成果を踏まえた上で、①NP1(ca)・NP2(ce)の有情性の程度、②VPの動態性の強弱、③NP2(ce)によるVPの自主性の程度、の三点に基づき、兼語型“使/令”文を〔使役〕“使/令”文と〔変化〕“使/令”文に分類する。このうち〔使役〕“使/令”文は、使役動作主NP1(ca)が、その意識的行為によって、NP2(ce)に動作行為をさせることを表す構文であり、NP1(ca)・NP2(ce)は有情性が高く、VPは原則として動態性が強く、NP2(ce)が自主的に行う行為を表す。また〔変化〕“使/令”文はNP1(ca)がNP2(ce)に対し何らかの働きかけを行い、NP2(ce)に何らかの結果状態(VP)を生ぜしめることを表す構文であり、VPは状態動詞・形容詞であるものが殆どである。しかし、中古漢訳仏典には、「“使/令”＋NP＋VP」という統語形式によって、「祈願」の意味を表し、〔使役〕“使/令”文とも〔変化〕“使/令”文とも意味的・統語的に異なる特徴を備える構文がみとめられるのである。このような構文については、現在まだ本格的に議論されておらず、その生成のメカニズムについてもまだ解明されていない。

第二に、先行研究で議論された〔仮定〕“使/令”文の生成メカニズムとその機能については、再検討の必要があるということである。例えば“使”が非現実的仮定を表現するという機能については、先行研究の説では合理的に説明することが難しい現象があり、また動詞“令”の接続詞化のメカニズムについても、十分には解明されていない。さらに、上古漢語

の仮定複文を構成する「若使」「如令」といった二音節の仮定接続詞が、非現実的仮定を表現することが可能な現象についても検討する必要があると考える。

以上の二点について新たな知見が得られると、従来の研究によって描かれてきた“使/令”文の史的变化の過程とそのメカニズムも、改めて検討される必要が生ずることになる。

本論文の構成と内容

本論文は「本論」と「附論」により構成される。「本論」は五章から成り、上古から中古にかけての“使”“令”の文法化と“使/令”構文の意味拡張について論じている。「附論」は「本論」の言語資料の一部である漢訳仏典について、その言語に基づき漢訳仏典の真実性を判断する方法について具体例を挙げ論じるものである。

第一章では、上古・中古漢語における“使/令”文についての研究背景を取り上げ、検討すべき問題が残されていることを提起し、本論文が言語史料の真実性を最も重要な基準として選定した文献資料について紹介しつつ、漢語史を研究する上での、中古漢訳仏典の重要性を指摘している。

第二章では、上古中期から中古後期かけての“使/令”文の概略と兼語文型〔使役〕“使/令”文と〔変化〕“使/令”文の相違を確認し、その分類基準を提示した上で、“使”“令”の文法化の過程を整理している。

第三章では、中古漢訳仏典にみえる“使/令”文を主資料として、〔祈願〕“使/令”文について考察している。まず、この構文の意味的機能を分析し、〔使役〕・〔変化〕“使/令”文とは異なる独立した構文であることの証明を試みている。その根拠は、以下の六点において、〔使役〕・〔変化〕“使/令”文のいずれか、或いは両者と異なるということである。すなわち、①VPの意味的特徴に関わらず、否定詞は必ず“使/令”の後に置かれており、②NP1(ca)が不在であり、③VPに状態や結果を表す形容詞・動態性が弱い動詞句のみならず、動態性の強い動詞を使うことも可能であり、④“願”と“使/令”と共起可能であり、⑤相対的に高い現実性(realis)を備えており、⑥複雑な形式で表現されることが少なくない、ということである。

その上で、第三本章では、〔祈願〕“使/令”文が原則的に当時の口語を反映したものとみなし得ることを主張している。その根拠は、原典言語（中期インド語）との意味上の対応関係からみれば、中古漢訳仏典に見える〔祈願〕“使/令”文は、原典言語の願望法・命令形に対応するものの、否定詞の位置が異なるといった現象や、願望を表す動詞“願”と共起するといった現象は、原典言語の願望法・命令形の影響で生じたものとは考え難いため、中古漢語の口語を反映したものである可能性が高い、ということである。

さらに、第三章では、〔祈願〕“使/令”文の特徴と他の“使/令”文との派生関係について論じており、〔祈願〕“使/令”文は、直接には〔変化〕“使/令”文から派生したものであるが、〔使役〕“使/令”文の影響も受けていると主張している。その主張の主な根拠は、〔祈願〕“使/令”文においてVPが新たな事態の発生を表すことは、〔変化〕“使/令”文におけ

るそれと共通点を有しているが、VP として動態性の強い動詞も担うことが可能である点において、[使役]“使/令”と共通する特徴を有している、ということである。

第四章では、“使”“令”が使役義の動詞から仮定義を表す接続詞へと文法化した過程を整理した上で、その変化のメカニズムを検討している。まず、変化の前提となった統語的・文法的特徴上の条件について、①“使”“令”が文法化の過程を経て使役を表す機能が希薄化していること、②“使”“令”が統語構造上、文頭に生起していること、③“使/令”節とその後節に仮定条件と結果という意味的關係があること、という言語的条件を満たした状況のなかで、文脈において本来は複文の前節が担っていた「仮定条件」という機能が、前節の文頭にある“使”“令”に漸次的に賦与されていくという過程を経て生成されていったことを確認している。その上で、上古漢語における[仮定]“使/令”文の共時的な意味機能について、新たに以下の四点を指摘している。

第一点は、“使”“令”と他の仮定接続詞によって構成される二音節の仮定接続詞が存在したが、このような仮定接続詞では、“使”“令”が中心的な意味要素となって、複合構造の二音節の意味機能を支配し、非現実的な仮定事態を表すことが可能であったということ。中古漢語における、単音節の“使”“令”及び“使”“令”を含む二音節の仮定接続詞も、上古漢語の仮定接続詞“使”“令”の意味的・統語的機能を継承していると考えられる。

第二点は、仮定“使/令”文によって表す仮定事態は、他の仮定接続詞と比べて、現状に反するもの、あるいは普遍的認知または話者の認知する範囲において実現困難なものが多いが、この特徴は、動詞としての“使/令”を使用した“使/令”文が非現実的な祈願を表し得るのと共通していること。

第三点は、上古漢語の仮定“使”文における“使”は、仮定譲歩の意味を表すことがあり、二音節複合構造の仮定譲歩を表す接続詞“即使”“縱使”“設使”などの文法化の過程においては、仮定譲歩を表す接続詞“即”“縱”“設”と仮定譲歩の意味を持つ“使”との同義連用が行われた可能性があるということ。

第四点は、[仮定]“令”文は、“令”が内容語から機能語へ変化するという“使”と同様の変遷の過程を経て生成されたと考えられるが、“令”文の上古漢語における仮定譲歩の機能は、本論文の調査範囲内では確認されず、[仮定]“令”文と“使”文の機能の変遷過程における到達段階は完全に同じではなかったと推定されること。

第五章では、本研究の検討内容及び結論をまとめ、今後の課題を取り上げている。第三章・第四章で論じた本論文の検討による新たな知見を踏まえ、上古から中古にかけて時期における“使/令”文の変遷の過程とそのメカニズムについて総括した結果を提示している。

第六章は、第三章における検討の際に主資料とした漢訳仏典の言語的性質を「附論」として論じるものである。『大正新修大蔵經』に、長短二部の竺法護訳『鹿母經』がある。それぞれの内容を比較表に示した結果、両者は概ね対応していることを明らかにした上で、“爾時”“言”“賢者”などの語彙について比較を行う。そして長篇『鹿母經』こそが本来の竺法護訳經典であり、短篇はその簡略本であると指摘すると同時に、漢訳仏典言語の「真実性」

を判断するための方法の一つを提案している。